

# お亡くなりになられたら

長崎市コールセンター〔あじさいコール〕 ☎ 095-822-8888 (長崎市役所代表)

※内容は令和4年1月現在の代表的なものです。下記以外にも手続きが必要な場合があります。

※市民サービスコーナーでは、これらの手続きは行っておりません。

平安社 長崎 斎場

✓欄	手続き内容	対 象	手続き窓口	手続きに必要な物
	死亡届	死亡された場合	地域センター、事務所、地区事務所	死亡届書
	世帯主変更届 (残りの世帯員が2名以上の場合)	世帯主が死亡した場合		届出人の本人確認書類 ※代理人が手続きをする場合は、委任状が必要です。
	国民健康保険の資格喪失、葬祭費請求手続き	国民健康保険加入者	地域センター、事務所、地区事務所	被保険者証、マイナンバーが確認できるもの(世帯主が変更になる場合)、葬祭執行者名義の預金通帳、葬祭を行った証明(例:会葬御礼、葬儀領収証、死体の埋火葬許可証、火葬領収証※いずれも死亡者名、葬祭執行者名が記載されたもの)
	介護保険被保険者証等の返還	介護保険被保険者	地域センター、事務所、地区事務所	介護保険被保険者証 介護保険負担割合証等(お持ちのかたのみ)
	後期高齢者医療被保険者証の返還、葬祭費請求手続き	後期高齢者医療保険加入者	地域センター、事務所、地区事務所	被保険者証、葬祭執行者名義の預金通帳、葬祭を行った証明(例:会葬御礼、葬儀領収証、死体の埋火葬許可証、火葬領収証※いずれも死亡者名、葬祭執行者名が記載されたもの)
	印鑑登録証の返還	印鑑登録者	地域センター、事務所、地区事務所	印鑑登録証
	国民年金の給付手続き	国民年金加入者・受給者	年金の種類によって次の①②のどちらかになります。 ①年金事務所 ②住民情報課(本館1階)	年金の種類によって違いますので、長崎南年金事務所 (☎825-8707)へお尋ねください
	被爆者健康手帳の返還・葬祭料申請手続き	被爆者健康手帳所持者	地域センター	被爆者健康手帳、手当証書、死亡診断書写し、申請者が葬祭を行った証明(例:会葬御礼ハガキ、葬儀領収書、死体の埋火葬許可証、火葬領収証※いずれも死亡者名、葬祭執行者名が記載されたもの)申請者名義の普通預金通帳※葬祭執行者以外の申請は委任状が必要。詳しくは援護課(☎829-1149)
	第一種健康診断受診者証の返還	第一種健康診断受診者証所持者	地域センター	第一種健康診断受診者証
	第二種健康診断受診者証、被爆体験者精神医療受給者証の失権届	第二種健康診断受診者証、被爆体験者精神医療受給者証所持者	地域センター、事務所、地区事務所	第二種健康診断受診者証、被爆体験者精神医療受給者証
	①原付バイク等 ②軽自動車 ③軽二輪・小型自動二輪の廃車または名義変更	車両の所有者(納税義務者)	①原付バイク等:地域センター、黒崎・池島・長浦事務所 ②軽自動車:軽自動車検査協会長崎事務所 ③軽二輪・小型自動二輪:長崎運輸支局	①市民税課(☎829-1133) ②軽自動車検査協会長崎事務所(☎050-3816-1755) ③長崎運輸支局(☎050-5540-2083)へお尋ねください
	固定資産税に関する「相続人代表者指定届書・現所有者に関する申告書」の提出	土地・家屋の所有者・納税義務者	地域センター、※中央地域センターは⑬⑭窓口	届出人の本人確認書類 詳しくは資産税課(☎829-1131)へお尋ねください
	相続人代表者指定届出書の提出	市・県民税の納税義務者	市民税課(本館2階)	詳しくは市民税課(☎829-1427)へお尋ねください

## 【注意】

死亡されたかたの住民基本台帳カード・マイナンバー通知カード・マイナンバーカードについては返還の義務はありません。マイナンバー通知カード・マイナンバーカードを返還される場合は、死亡後の様々な手続きにマイナンバー(個人番号)を求められる可能性があるため、各種手続きを終えてから返還くださいますようお願いいたします。



欄	手続き内容	対 象	手続き窓口	手続きに必要な物
	児童手当の消滅届・認定請求（受給者変更）、未支払請求	受給者または対象児童	地域センター、事務所、地区事務所	子育て支援課（☎829-1270）へお尋ねください ※児童手当は死亡日の翌日から15日以内に届出が必要です
	子ども福祉医療費受給者等変更届または喪失届			
	ひとり親家庭福祉医療資格認定申請・変更届・喪失届	受給者または対象児童、ひとり親家庭等該当者	地域センター、事務所	
	児童扶養手当認定請求・資格喪失・受給者死亡届・額改定届等			
	特別児童扶養手当認定請求（受給者変更）・資格喪失・受給者死亡届等	受給者または対象児童		
	交通遺児教育手当認定請求	交通事故により、父または母等が死亡した小学校または中学校に就学する交通遺児の保護者	子育て支援課（別館1階）	
	寡婦福祉医療費の申請	60歳代の寡婦	地域センター	
	保育所及び認定こども園の退所届又は保護者変更	保育所及び認定こども園入所児童又は入所児童の保護者	地域センター、事務所	幼児課（☎829-1142）へお尋ねください
	幼稚園の退園手続き又は保護者変更	幼稚園入園児童又は入園児童の保護者	各幼稚園	各幼稚園へお尋ねください
	障害者手帳の返還	障害手帳所持者	地域センター、事務所	手帳、手帳所持者の印鑑（精神障害者保健福祉手帳のみ）
	福祉医療受給者証の返還	障害手帳所持者のうち該当者		受給者
	障害福祉サービス・通所受給者証・地域生活支援事業受給者証の返還	障害手帳所持者のうち該当者（難病のかた含む）	地域センター、事務所	障害福祉課（☎829-1141）へお尋ねください
	上下水道の廃止又は名義変更	上下水道使用者	上下水道局料金サービス課料金受付センター（☎829-1207）、各上下水道事務所	[口座振替申込を行う場合] 預金通帳、金融機関への届出印
	生活保護の変更申請	生活保護受給者	生活福祉1・2課（別館3階）、東・南・北総合事務所地域福祉課	生活福祉1・2課（☎829-1144）へお尋ねください
	市営住宅同居者異動届（入居名義人が亡くなった場合は市営住宅入居承継承認申請書が必要）	市営住宅居住者	長崎市営住宅指定管理者（桜町第2別館1階、三重地域センター1階、南総合事務所2階） 一部の地域センター（香焼・伊王島・高島・野母崎・外海・三和・琴海） 事務所（池島・黒崎のみ）	亡くなられたかたの住民票（本籍・続柄・死亡記載のあるもの）※入居承継承認申請書の場合は、指定管理者へお尋ねください
	し尿取りの届出（廃止・世帯員減など）	し尿取り利用者	地区別し尿業者へ電話連絡	特にありません
	パスポート（旅券）の失効手続き	有効期間中のパスポート（旅券）をお持ちのかた	消費者センター（築町3-18メルカつきまち4階 ☎829-1550）	パスポート（旅券）、亡くなったことが確認できる書類（会葬御礼、戸籍、住民票など）
	農地の相続等の届出	長崎市内の農地を相続し、相続登記をしたかた	農業委員会（金屋町9-3金屋町別館2階 ☎820-6561）	農業委員会事務局へお尋ねください
	森林の相続等の届出	長崎市内の森林を相続したかた	農林振興課（金屋町9-3金屋町別館5階 ☎820-6564）	農林振興課へお尋ねください